

「北九州市迷惑行為防止基本計画（第3次計画）」（素案）に対して

提出された意見による修正

修正1

【意見概要】 市民意見 No.9

就学前の幼児（主に3歳以上児）に対しても、何か取り組みがあればもっとよいと考える。

【修正箇所】 第4章 施策の柱と取り組み 1 マナーアップ教育の強化・推進

主な取り組み 1 道德教育の推進（P19）

→下線部を文言追加

| 旧 | 新 |
|---|--|
| 次世代を担う児童（小学6年生）を対象に道德教材「モラル・マナーアップ北九州」を活用した授業を行い、モラル・マナーを守ろうとする心情を育成し、地元への愛着心を育みます。 | 次世代を担う児童（小学6年生）を対象に道德教材「モラル・マナーアップ北九州」を活用した授業を行い、モラル・マナーを守ろうとする心情を育成し、地元への愛着心を育みます。 <u>また、マスコットキャラクターを使用した啓発を行う等、より広い年齢層へ向けた取り組みを行います。</u> |

修正2

【意見概要】 市民意見 No.14

外国人居住者が増え、特に自転車のマナーが気になる。雇用主と協力して自転車のルール等を伝えるなどの機会を増やしてほしい。

【修正箇所】 第4章 施策の柱と取り組み 2 市民啓発の推進

主な取り組み 18 外国人向けモラル・マナーアップの周知・啓発（P24）

→下線部を文言追加

| 旧 | 新 |
|--|--|
| 外国語版ホームページ、外国人向け生活情報誌への掲載や外国人向け生活情報動画「自転車の乗り方・ルールについて」の配信等により、モラル・マナーアップの周知・啓発を行います。 | 外国語版ホームページ、外国人向け生活情報誌への掲載や外国人向け生活情報動画「自転車の乗り方・ルールについて」の配信等により、 <u>学校や企業等と協力しながら</u> モラル・マナーアップの周知・啓発を行います。 |